

本日ここに、令和8年白川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員全員のご参集を賜り心からお礼申し上げます。

今定例会は、新庁舎が開庁し、本議場で開催される初めての議会となります。新年度の行財政運営の基本となる当初予算の審議をしていただき、極めて重要な議会であり、長時間の審議をお願いすることとなりますが、何卒よろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまから新年度における町政の課題に対する私の所信の一端と、提案いたしております議案の概要について説明させていただきます。

新庁舎の開庁から1か月余が経過し、未だ見学に来庁される方が多数おみえになります。カフェに立ち寄られる姿も多く見受けられ、町民の皆様が気軽に立ち寄っていただける庁舎としてスタートできたかと感じております。新庁舎に入庁し、実際に使ってみると気づかなかったことも多々あり、当面は改善を重ねながらさらによりよい庁舎を目指してまいりたいと考えますので、議員各位におかれましても、お気づきの点がございましたらご意見を賜れば幸いです。

予想だにできなかった衆議院の解散により執行されました、第51回衆議院議員総選挙においては、自民党の圧勝という結果となりました。

当選挙区においては、地元出身の加藤大博元県議会議員が出馬され、4区すべての市町村で完全勝利され、見事当選の栄に浴されました。今後のご活躍に大きな期待を寄せるものであります。

衆議院の解散により、国の当初予算の審議が遅れておりますが、高市総理からは「補正対応があたり前であったこれまでの予算編成を改め、必要なものは当初予算でしっかり措置する」との発言もありましたので、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

国の予算もさることながら、県の予算編成においても、現時点での感触としては非常に厳しい状況であると感じています。既に令和7年度に実施されていた事業が、次年度で終了するとの通知を受けたものもあり、相当な緊縮予算となることが見込まれます。

本町の令和8年度予算につきましては、国の予算が未確定ではあるものの、以前に示されていた内容を踏まえて編成いたしました。私の任期が8月までであることから、暫定的な予算とする選択肢もあったかと思いますが、特に先送りとなっていた事業については、可能な限り予算化し、着実に推進することといたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

さて、本町の課題には、二つの高齢化がございます。

一つは、ご承知のとおり、老年人口の増加、生産年齢及び年少人口の減少による高齢化です。

人口減少につきましては、様々な対策を行っていますが、全国的に少子化が進み、東京一極集中が進む中、人の奪い合いの様相を呈しています。そんな中、人口減に対する施策は、新しい段階に入っている気がいたします。

本町は、人口減少自治体の先頭を走っていることに間違いのないと思いますが、現状においては、過疎法に代表される国の手厚い支援措置により、地域の維持が図られております。今後目指すべき姿は、住む人が元気に、そして楽しく暮らすことのできる「にぎやかな過疎」の実現であろうと思います。

しかしながら、農林業、商工業、地域コミュニティ、医療・介護など、それぞれの分野において行政の力が及ばないことが多くあります。これまでは分野ごとに課題解決に向けた検討がなされ、様々な事業を進めてまいりましたが、今後の社会情勢を踏まえますと、多分野のネットワーク化が必要になると考えております。

まちづくりの分野では、行政と住民が一つの課題解決のため共に取り組む「協働」という考え方が以前からありましたが、これからはさらに一歩進め、当事者である住民だけでなく、事業者や学校、金融機関など、異なる立場の主体が一堂に会し進める「総働」という形をとらなければならないと思います。その動きから、やがて「地域自治組織」へと発展していくのが、持続可能な地域活動への一つの方法なのではないかと考えます。

そして、もう一つの高齢化は、水道に代表されるインフラの老朽化です。

特に水道につきましては、長寿命化対策によって更新を先送りにしてきた経緯があり、今後は計画的に施設更新を進める必要があります。そのためには財源確保も重要な課題です。今後の使用状況、施設更新の必要性を考慮した水道事業経営戦略を策定し、水道水の安定的な供給を図ってまいります。また、運営面においても、まちづくり懇談会で説明しましたとおり、長年改定してこなかった使用料についても必要な見直しを進めてまいります。

経済マーケティング理論に「漏れバケツ理論」と呼ばれる考え方があります。これは、穴の開いたバケツにいくら水をためても漏れてしまうように、企業誘致や観光で外部から収入を得たとしても、その多くが地域外で消費されれば、地域経済には十分に循環しないという理論です。いかに地域内循環させるかが極めて重要な視点になります。

これまでは、いかにして外から稼ぐかという点に注目が集まりがちでしたが、地域内でお金がどのように使われ、どのように循環するのかという視点が、地域経済を衰退させな

い重要な着目点であると思います。

例えば、「しらか」は、その仕組みの一つであるといえます。しかしながら、買物で消費される物すべての物資が、町内で生産されているわけではありません。ガソリンや食料品の多くは、町外から仕入れられており、それは現実としてやむを得ないことです。それでもなお、町外で購入される場合と比較すれば、一定程度の資金が町内に残ることとなり、地域経済への効果は決して小さくはありません。町内の事業者が存続し、町民の皆様がお金を使える場所を確保していくことが、地域内循環を支える基盤であると思います。令和8年度予算においては、中小企業事業者に対する総合支援事業を盛り込んでおり、少しでも事業継続と発展に資する施策となるよう取り組んでまいります。

令和8年9月、白川町は合併70周年という大きな節目を迎えます。この節目の年に新庁舎が完成し、学校建設も始まり、新たな一步を踏み出す年となりました。9月27日には記念式典を予定しており、町民の皆様とともに祝うことができるよう、所要の予算も計上いたしました。今日まで先人が紡いでこられた歴史に感謝し、更なる発展への契機となることを願うものであります。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げます。

承第1号から承第3号は、専決処分した事件の承認であります。

承第1号は、令和7年度白川町一般会計補正予算（第5号）で、国の物価高騰対応重点支援地方交付金・子育て応援手当に対応するための経費を予算措置し、1億8,500万円を追加しており、歳入は、国庫支出金と繰越金となります。

承第2号は、令和7年度白川町一般会計補正予算（第6号）で、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙を執行するための経費を予算措置し、1,000万円を追加しており、歳入は、県支出金となります。

承第3号は令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）で、岐阜県議会議員加茂郡選挙区補欠選挙を執行するための経費を予算措置し、900万円を追加しており、歳入は、県支出金となります。以上、専決処分3件の補正後の一般会計予算総額は87億7,600万円となります。

議第1号から議第4号までは、令和8年度一般会計予算並びに各特別会計予算でありま

す。それぞれの予算規模は、

		本年度当初対比
一般会計	87億9,000万円	5.9%増
国民健康保険特別会計	9億9,100万円	同額
介護保険特別会計	11億5,500万円	0.7%減
後期高齢者医療特別会計	2億0,000万円	11.7%増
総額	111億3,600万円	4.5%増

としております。

議第5号は、簡易水道事業会計予算であります。令和6年度から公営企業会計に移行した簡易水道事業会計の令和8年度予算総額は、11億8,000万円としております。一般会計、各特別会計と公営企業会計をあわせ、全体で123億1,600万円となり、3年続けて100億円を突破する大型予算となっており、一般会計予算額につきましては、過去最大の予算額となります。

ここからは第6次総合計画の5つの基本目標に沿って、予算概要についてご説明申し上げます。

(1) 産業・経済の循環に地域資源を活かす

本町の農地と森林は、暮らしと産業を支える基盤であり、地域の力を結集してその価値を高めつつ、持続可能な形で次の世代へ引き継いでいくことが重要です。

地域ぐるみで農業を支える集落営農組織につきましては、令和9年度からの水田活用制度見直しの動向を踏まえ、次期方針に向けた検討を重ねてまいります。あわせて、夏秋トマトの生産者、有機農業に取り組む生産者、新規就農者など、多様な担い手への支援を引き続き進めるとともに、農業委員会と連携し、農地の集積・集約化を推進し、中山間地の農業を将来にわたり維持できる体制づくりに取り組んでまいります。

今年の4月から、錦鯉の養殖を中心に活動する地域おこし協力隊を採用いたします。技術の伝承や販路づくりを支え、地域産業の裾野拡大につなげてまいります。

白川茶につきましては、白川茶の存続をかけて令和7年度に取りまとめたロードマップを軸に、令和8年度はその実行を加速させ、特産品振興センターを核として産地の再生につなげてまいります。あわせて「白川茶未来協議会」を設立し、白川茶の振興に関わる取り

組みを地域全体で推進してまいります。

森林・林業につきましては、森林活用センターを直営体制で設置し、森林経営管理制度の推進に必要な基盤整備を進めるとともに、林業を支える体制を一層強化してまいります。さらに、現在の体制に加え、新たな森林監理士取得者に業務を依頼し、専門性と実行力の充実を図ってまいります。

また、林地台帳整備や境界明確化、GIS活用などの基礎業務に加えて、間伐等の森林整備や路網整備を計画的に進めるとともに、木材利用や山林価値の向上など関連事業を包括的に推進してまいります。

あわせて、林業担い手育成協議会の活動を引き続き支え、人材の確保・育成を進めることで、将来にわたり林業従事者が継続して活躍できる体制づくりを行ってまいります。

これらの取り組みを通じて、本町ならではの農産物・林産物の価値を磨き上げるとともに、地域の挑戦を支える仕組みを整え、町の強みを次の時代へ確実に引き継いでまいります。

商工業につきましては、経営プロセスの中で複合的な課題を抱える中小企業・小規模事業者に対し、点ではなく、総合的に支援できる施策を用意いたしました。日ごろから町民の生活を支え、地域に貢献いただいている事業者の皆様を、十分とは言えませんが、行政としても継続的に支援していきたいと考えています。あわせて、事業者の困りごとを適切な支援につなぐ役割を担う商工会に対しても継続的な支援を行うとともに、デジタル地域通貨「しらか」についても、行政ポイントの付与を通じて下支えをしてまいります。

観光施策においては、令和8年度に「道の駅美濃白川」を次の段階へと進めるため、多くの関係者に関わっていただきながら基本計画を策定する年と位置づけ、白川町のゲートウェイであり、交流のハブとなる新たな施設への転換を目指して取り組んでまいります。

(2) 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

人口減少と共に、医療・介護等福祉分野でも人材不足から生じる課題が表面化しています。町民に安定的な医療・介護福祉サービスが提供できるような体制づくりが喫緊の課題です。

令和8年度は、新たに医療・介護分野における人材を確保すべく、「就職奨励金制度」を開始いたします。この奨励金制度は、本町への就職を希望する方々への動機づけとなることを期待するとともに、本町の医療・福祉分野の人材確保をより強化するものです。

また、令和8年度は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計

画及び障がい児福祉計画を策定する年度であるため、地域ニーズや町民の皆様の状況を十分に検討しながら、今後の介護サービス、障がい福祉サービスの在り方を見直してまいります。あわせて、介護保険料の適正な設定を行い、持続可能な介護保険制度の運営を目指します。

母子保健分野では、町民が安心して子育てできる環境を提供するため、産後ケアとして宿泊型・通所型のサービスを新たに導入することといたしました。これにより、産後の母親の心身の負担を軽減し、きめ細やかな育児支援を行う体制を整備してまいります。また、現行の乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診に加え、1歳児健診を新たに実施することで、より早期に育児支援を届ける仕組みを整備いたします。

健康増進事業につきましては、さらに健康増進や疾病予防を強化する観点から、現在実施している30歳代健診を20歳代まで拡充し、若い世代からも早期に健康意識を高めていただけるよう支援を行います。これにより、長期的な健康増進や生活習慣病の重症化予防につなげ、町民全体の健康を守ることを目指してまいります。

.....(3) 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす.....

町民生活に欠かすことのできない重要なインフラである道路網の整備につきましては、自然災害や地球温暖化の影響による気象変動が進展する中、災害時のリスクを抑えるための防災・減災対策がこれまで以上に求められています。これに対応するため、狭小区間や落石などの危険箇所への対策を進めるとともに、橋梁の老朽化対策を実施し、住環境の安全性向上を目指した計画的かつ効果的な整備を積極的に推進してまいります。

また、県が進める国道256号小野大寺バイパス開設事業と連携し、町道と連絡する橋梁の架設を積極的に推進するとともに、国道41号上麻生防災事業や白川浸水対策事業などについても、近隣市町村や関係機関と連携し事業促進・早期完成に向けた働きかけや協力体制の強化を進めてまいります。

地域のインフラ整備の推進を図るうえでは、道路や橋梁などの耐用年数や修繕履歴など今後の整備に必要な情報を確実に管理する体制の構築も重要となってまいります。現在保有している道路台帳は、紙媒体で管理していますが、「情報の検索性の低さ」「保存性の問題」「業務効率の非効率さ」といった課題があることから、道路台帳のデジタル化を進めてまいります。町道台帳のデジタル化を最初のステップとし、将来的には農道、林道、水道施設配置や水道配管網など各種の情報も含めた管理システムの一本化も目指してまいります。

ごみの減量化・リサイクルの推進施策として、リサイクルの重要性や正しい分別方法に

ついて、ごみ分別アプリ等を活用した情報提供を行い、住民意識の向上を図るとともに、さらなるごみの減量化を促進するための調査研究に取り組んでまいります。また、令和8年度から新たに「プラスチック資源」の回収を開始することとしており、資源循環の一層の推進を図ってまいります。

簡易水道事業では、施設や設備の適正な維持管理を行うことはもちろん、将来を見据え、施設の統廃合整備や老朽化した管路の更新を計画的に実施してまいります。さらに令和8年度は、水道事業経営戦略及び施設のアセットマネジメント計画を改定し、将来の人口動向や施設更新需要を踏まえた中長期的な事業運営の方向性を明確にしてまいります。これらの計画に合わせて、令和9年度からの水道料金の改定に向けた業務を進めるとともに、経営の健全化を図り、より効率的で持続可能な事業運営に努め、今後も安全・安心な水道水を安定して供給することに努めてまいります。

地域公共交通「おでかけしらかわ」は、昨年10月に町内に交通事業者が誕生したことにより、これまで以上に密接な連携のもと、より質の高いサービスの提供が可能になったと考えています。高校生が自宅から通学できる環境の確保や、マイカーを運転されない方が気軽にお出かけできる移動手段の提供を優先した基本的な運行業務は、おかげさまで安定してまいりました。一方で、制度やサービスの認知度向上、貨客混載の推進、乗合が困難な事例への対応など、解決すべき課題も顕在化してきています。

今後は、輸送資源やドライバーをより有効に活用しながら必要な対策を講じ、地域公共交通活性化協議会においてご審議いただきつつ、持続可能で発展的な地域公共交通の実現に取り組んでまいります。

防災対策においては、近年、自然災害が多様化かつ、頻発化しており、令和7年においても北海道、東北、九州などで震度4弱以上の地震が発生し、風水害としては記憶に新しいものとして、九州での線状降水帯や、静岡県の子巻などがありました。本町では、幸い大きな被害の発生はありませんでしたが、いつ起こるかわからない災害に備え、新たな庁舎を防災の拠点とし、地域間の連携を踏まえた防災力の強化と、職員による災害時の対応力強化を図ってまいります。また、令和7年度において、災害対策用車両を導入しており、災害時のトイレ利用はもとより、現場のニーズに応じた支援の提供体制を検討してまいります。

昨年は、全国的に林野火災が多く発生し、令和8年1月からは林野火災注意報・警報の運用が開始されています。地域防災の要である消防団の定員は、令和7年度より現状に即した人数となるよう定員の見直しを図り350名としました。今後も消防団と協議を重ねながら団員確保・体制の見直しを推進してまいります。火災の予防につきましては、一

人ひとりの意識が重要となってまいります。今後も地域の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1月13日に開庁した新庁舎は、町民の皆様からも好評をいただくとともに、連日大勢の来庁者があり、大きな混乱もなく円滑な運営を開始することができました。また、町民が訪れやすい開かれた庁舎運営を意識しながら、「書かない窓口」の導入をはじめ、デジタル技術を活用した業務改革を進め、行政サービスの向上と業務の効率化に取り組んでまいります。

(4) ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

昨年10月、長年の念願であった白川町立施設一体型小中学校の建設工事に着手いたしました。令和4年11月に第1回「新しい学校づくり検討委員会」を開催して以来、これまで計17回の委員会でソフト・ハードの両面において協議を重ねてまいりました。令和5年度には基本計画及び基本設計業務、令和6年度には実施設計業務を実施し、多くの関係者の知恵と工夫が結集した新たな学び舎の完成がいよいよ現実のものとなります。本事業は、町の未来を担う子どもたちの教育環境を充実させる重要な取り組みであり、施工業者や設計業者をはじめとする関係者と連携を密に図りながら、円滑な事業の推進に努めてまいります。

令和8年度は、継続費を設定した建設工事費や監理業務費に加え、令和9年4月の白川小学校と蘇原小学校の統合に向けた引越業務や統合準備委員会の設置をはじめとする関連事業を計画的に進めてまいります。

また、白川中学校体育館が避難所の役割も果たすことから、災害時における住民の生命と安全を守るための環境整備として、空調設備の設置を予定しております。具体的には、快適な学習環境の確保と併せ、安全・安心な避難所環境を整備することを目指し、基本設計及び実施設計業務を実施してまいります。

さらに、教育費の負担軽減に資する取り組みにも注力いたします。学校給食費の抜本的な軽減を目的とし、全国的に実施される小学校給食費の無償化に伴い、本町では令和8年度から、小学校のみならず中学校の給食費も無償化する方針です。この取り組みにより、保護者の負担を軽減するとともに、教育の公平性の向上と環境の充実を目指します。

加えて、県の事業として実施されてきた「高等学校就学準備等支援金」が、令和7年度で終了となりますが、本町では町費により事業を継続いたします。現在実施している「高等学校通学費補助金」とあわせ、子育て世代に対する負担軽減を図ってまいります。

教育運営の基本方針につきましては、後ほど鈴木教育長から詳しく説明させていただきます。私からの詳細な説明は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(5) 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

本町には、長年住み続けてこられた皆様が培ってきた、顔の見える関係性や支え合いの文化があります。日常の声かけや助け合いは白川町ならではの魅力であり、「住み続ける人」の暮らしと地域コミュニティを守り、持続的に強化していくことが欠かせません。

若い世代がこの町で暮らし続けたいと思える環境づくりは、将来に向けた大切な視点のひとつです。その取組みの柱として、職場を通じたつながりに着目しています。職場のコミュニティは、これからの町を支える次世代にとって、暮らしの安心を感じさせるもう一つのふるさとです。仕事と暮らしが自然と溶け込む「ワークインライフ」という考え方を浸透させ、町内企業と連携し、働く場を通じて子育てや暮らしについて支え合える関係性を育むことで、安心して働き続けられる環境を整え、町内への定着と人口流出の抑制につなげていきたいと考えています。

一方で、地域の持続には新しい力も欠かせません。ワークドット協同組合が実施しているマルチワークやワーキングホリデーが、これまで地域産業を支えてこられた企業と深く関わることで、白川町の暮らしと仕事に新たな気付きをもたらし、魅力ある地域と産業を興していくことにつながります。

あわせて、白川町の暮らしや豊かさ、人の魅力を伝えるため、地域メディアの強化にも取り組みます。この町の暮らしや仕事に将来の希望が持てるよう、人や日常の営みを丁寧に魅力的に伝え、「この町に暮らし続けたい」「暮らしたくなる」と思える好循環を生み出してまいります。

(歳入)

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

歳入のうち大きな割合を占める地方交付税は、国の地方財政計画において、地方税収の増加や物価高への対応等を踏まえ、地方交付税総額が6.5%の増額となっていることから、2千万円の増額としております。

自主財源の根幹である町税は、個人町民税及び固定資産税を中心に、物価高局面における賃金改定等による給与所得の増加、償却資産の一部が増加したことなどにより増額を見

込んでおります。

町債につきましては、大幅な増額となっておりますが、その主な要因は、施設一体型小中学校建設事業に係る起債であり、過疎対策事業債（公共施設マネジメント枠）を活用するものです。町債においては、後年度において地方交付税措置のある有利な起債を可能な限り活用しております。全てが将来負担となるわけではありませんが、引き続き償還計画を見据え、中長期的な視点に立った慎重な財政運営に努めてまいります。

繰入金につきましては、減額となっておりますが、これは庁舎建設事業が完了したことによる基金繰入金の減少によるものであります。一方で、施設一体型小中学校建設事業に対応するため、教育施設整備基金からの繰入を行うほか、臨時財政対策事業債の償還に充てるため、減債基金からの繰入を行っております。また、財政調整基金や地域振興基金などから、それぞれ取り崩し、必要な経費に充当することとしております。

次に、その他の議案の概要について説明いたします。

議第6号は、条例の制定であります。児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、白川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものであります。

議第7号から議第15号までは、条例の一部改正であります。

議第7号は、令和7年人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律の改正内容に準じ、職員の通勤手当について所要の改正をするとともに、同法の附則の改正に準じ、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の附則についても所要の改正を行うもの、議第8号は、会計年度任用職員の給料表について、令和7年人事院勧告に準じて所要の改正を行うもの、議第9号は、国家公務員の旅費制度の簡素化及び支給対象の見直しが図られたことから、本町の職員の旅費制度についてこれに準じて9月改正の内容に加え所要の改正を行うもの、議第10号は、地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を計画的に実施するにあたり、企業版ふるさと納税による寄附金を地域振興基金として適切に管理し、当該事業に確実に充当できるよう必要な規定を整備するため所要の改正を行うもの、議第11号は、国民健康保険事業の健全な運営を図るとともに、将来的な保険料水準の統一化に向け資産割を廃止するほか、子ども・子育て支援納付金の新設されることに伴い所要の改正を行うもの、議第12号は、令和9年4月に白川小学校と蘇原小学校を統合するため所要の改正を行うもの、議第13号は、佐見運動場及び佐見体育館が社会体育施設としての利用見込みがないことから所要の改正

を行うもの、議第14号は、林業センターの使用について、林業振興に資する目的に加え、地域振興に資する活動にも利用できるよう整理するとともに、森林活用センター事務室を常設することに伴い、会議室の使用区分を見直すため所要の改正を行うもの、議第15号は、県営中山間地域総合整備事業「美濃白川地区」の令和8年度新規採択にあたり、事業の種別の整理を行うため所要の改正を行うものであります。

議第16号は、条例の廃止であります。令和7年度末の換金をもって地域振興券交付事業を終了するため、白川町地域振興券交付事業特別会計条例を廃止するものであります。

議第17号は、工事請負契約の変更であります。黒川簡易水道柿反中配水池施設改良工事請負契約について、工事内容に変更が生じたため工事費を増額するものであります。

議第18号は、公の施設の指定管理者の指定について、議第19号は、白川町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議第20号は、白川町過疎地域持続的発展計画の変更について、議第21号は、美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診の事務の委託に関する規約の制定に関する協議について、それぞれ議決を求めるものであります。

このほか、監査委員の選任及び人権擁護委員の推薦に係る人事案件2件を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

(補正予算)

議第22号は、令和7年度一般会計補正予算(第8号)、議第23号は、令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第24号は、令和7年度簡易水道事業会計補正予算(第3号)であります。

一般会計補正予算は2億800万円を減額し、総額を85億6,800万円とするもので、各種事業で予算整理を行い、その多くが特定財源を伴う事業の減額補正となっております。

また、普通交付税の交付実績により留保財源に余裕があることから、財政調整基金からの繰入を取り止め、庁舎整備事業に係る交付税措置がない一般単独事業債等の借り入れを行わないなどの財源調整を行うこととしております。

一方、今回増額した主な歳出につきましては、総務費では、白川橋100周年記念事業開催に係る経費の増額、民生費では、光の子保育園委託費及び障害者自立支援給付費について価格単価の改定及び実績に応じた増額などで、その他当面必要な事業についての補正をあわせて行うものであります。

介護保険特別会計補正予算は、令和7年度事業の目途が立ったため、各種事業で予算整理を行うとともに、1,280万円の基金積立てを行い、現計予算から5,650万円を減

額し、補正後の総額を11億3,490万円とするものです。

簡易水道事業会計補正予算は、収益的収入及び支出について光熱水費の増額、また、資本的収入及び支出について施設建設改良事業の進捗を考慮し、工事費等の減額を行うものであります。

以上、令和8年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明させていただきます、今議会に提出いたしました諸議案の概要について説明してまいりました。

また、審議の過程では更に詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何卒、議員の皆様のご活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案しております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

次に、鈴木教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしくお願いたします。

白川町教育運営の基本方針

令和7年度も残り1か月となりました。白川町内の小・中学校においては今年度も活力ある教育活動を展開し、多くの実績を上げています。

一例を紹介します。昨年11月14日、佐見小学校は岐阜県へき地複式教育研究会の会場となり、小規模校の教育実践を発表したり授業公開を行ったりしました。全校児童19名に対して岐阜県内外から約180名の参加者がありましたが、佐見小学校の児童はいつも通りに学ぶ姿を見てもらい、参観者からたくさんの称賛を受けました。少ない児童、少ない教職員でもここまでできるという証を示しました。そして、「地域とともにある学校」や「学校を核とした地域づくり」の具体的な姿を発表することができました。

また、教職員による加茂郡教育実践論文審査会に加茂郡内で27名の応募がありました。そのうち10名は白川町の教職員です。さらに、その中の1名が最優秀賞に入り、現在この論文は県の審査を受けているところです。その他に、「岐阜県ふるさと教育表彰優秀賞」、「岐阜県体力優秀校」、「可茂地区学校図書館審査優秀賞」などに町内の小・中学校が選ばれています。これらの入賞は日々の地道な教育実践の積み重ねがこのような結果につながっています。白川町の教育の特長は粘り強さにあります。成果が出るまで続ける力と気概が子どもにも、教職員にも、さらには町自体にもあるのではないかと私は考えます。

さて、白川町は急速に少子化が進んでいますが、国全体としても少子化が進んでいます。また、都会では外国人児童生徒がかなり増えていますが、白川町ではまだその様子は見られません。しかし、ゆっくりと増えてくるでしょう。これらは速いか遅いか、多いか少ないかの違いはあるものの、全体的には同じような方向に向かっています。

このような状況において、日本の教育の進むべき方向として参考となるものに次期学習指導要領の改定があります。現在、中央教育審議会において議論されていますが、昨年9月5日、その特別部会が論点整理を発表しました。論点整理では、これからの日本の教育の中核となる目標を、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる力と民主的で持続可能な社会の創り手を育成する」と述べています。

白川町ではかねてより、0歳から15歳までの一貫教育において、幼児期から感動を体験する機会を充実するとともに、その体験を通して、身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培うことによって、未来を生きる子どもたちに「自立して生きる力」を育てることを方針としています。これは前述の中核となる目標の目指すところと同じであると考えます。

それでは令和8年度の教育方針についてご説明いたします。

(1) 新校舎建設、学校や保育園の再編、保小中一貫教育及び学校給食について

昨年11月に新校舎の起工式が行われ、現在、一期工事の基礎工事に入っています。いよいよ施設一体型小中学校が現実のものとなることに対して、町民の皆様や関係各位のご理解とご協力に感謝申し上げます。令和10年2月の完成にむけて、予定通り工事が進むよう監理監督してまいります。

新校舎のコンセプトは2つあり、1つ目は、「児童生徒や地域との交流・協働が生まれ、小中一貫教育の実施に適した学校」、2つ目は、「多様性に対応した、誰もが安全で安心な使いやすい学校」というものです。これらは未来に生きる子どもたちのためにより良い教育環境を創ることを目指したコンセプトです。

また、校舎建設とともに令和9年4月1日の白川小学校と蘇原小学校の統合に向けて、令和8年度はその準備を進めます。子どもにとっては現校舎での最後の1年間であり、9年度からの新しい環境に適応できるよう、行事や授業などの交流活動を行ってまいります。

さらに、町内外の人々にも白川町の教育をよく知っていただくために、「白川町の新校舎と特色ある教育」というパンフレットを作成しています。その後半部分では、「新校舎での学校生活」、「白川町の学校教育～6つの特徴～」、「白川町の学校再編“これまで”と“これから”」、について解説しています。6つの特徴とは、ふるさと教育、健康教育、国際理解教育、図書館教育、情報教育、そしてインクルーシブ教育です。これらのほとんどは白川町が長年続けてきた取組です。冒頭、「白川町の教育の特長は粘り強さにあります」と述べましたが、こういうところにも表れています。

また、町長は「少子化の進む白川町だが、白川町で生まれ育ったからこそ、ほかではできない体験ができた、子どもたちに実感させてやりたい。」という熱い思いがあります。令和7年度から中学校で本格的に「テレビ会議を使った英語での交流」を開始しています。これまでにフィリピン、インド、トルコ、インドネシア、マレーシアの中学校等につながりました。生徒は緊張しながらも会話を楽しみ、終了後は「もっとやりたい」という感想を述べていました。この取組は「6つの特徴」の中の「国際理解教育」の一例です。

保育園については、少子化や保育士不足等の課題がありますが、保育園は保育に欠ける乳児または幼児を保育するという保育園の目的を踏まえ、保育園は5地区に配置するという方針を続けます。どの保育園も非常に園児が少ない状態ですが、保育園同士の交流や保育園や小学校との交流によって、多様な考え、多様な人との関わりを経験できるようにし

て、保小中一貫教育を進めてまいります。なお、令和8年度からは「こども誰でも通園制度」を白川保育園で開始し、保育の必要性を問わず、子どもの育ちを応援してまいります。

保育園及び小・中学校の給食については、可能な限り地場産の食材を使用すること、白川町ならではの食文化を実感できる郷土食、季節食、バイキング給食など、よりよい給食の実施に取り組んでまいります。また、給食センターの施設設備については計画的に行うことによって、施設設備の維持に努めてまいります。

(2) 社会教育の推進について

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進についてはすべての学校に地域学校協働本部が設置できています。令和8年度においても、それぞれ学校・地域で活動を充実し、地域とともにある学校づくりに努めます。特に中学校の地域未来塾については県の補助金を活用して充実を図り、白川小と蘇原小の統合後の地域学校協働活動についてはその在り方を研究してまいります。

青少年育成事業として、小学生の「海山交流事業」、中学生の「青雲のつどい」、「命のふれあい講座」、そして「二十歳のつどい」については、今後も方法等を工夫し、充実したものにしていきます。特に「青雲のつどい」については、中学校統合や小学校段階での交流の体験などを踏まえ、将来的な展望に立って進めてまいります。また、人権教育、青少年健全育成活動、地域での見守り、さらに、全町民が子どものいじめの防止に関心をもってもらうことなど推進してまいります。

各地区の公民館活動については、各種講座やサークル活動などの推進に向け、講師の発掘、ICTの活用などに努めます。また、各地区の公民館まつりは年々創意工夫ある取組がなされ、多くの地域住民が集い、大変盛り上がってきています。今後も地域の活力が結集する場として充実してまいります。

スポーツ振興については、スポーツに親しむことができる機会の提供に努め、スポーツ推進委員やスポーツリンク白川と連携して推進します。公民館活動やスポーツ活動の拠点となる公民館施設や体育施設の維持管理についても計画的に進めるとともに、廃校となる学校の運動場、体育館の有効活用を図ってまいります。

部活動の地域展開については、令和8年度も国の補助金を利用しながら事業を実施します。黒川中学校においても地域クラブの運営が始まり、本事業を活用してまいります。今後もスポーツリンク白川、白川中学校、黒川中学校と連携しながら進めるとともに、やがて運営主体となるスポーツリンク白川の人員体制などを整えてまいります。

「美濃白川楽集館」については、町立図書館として引き続き「読書のまち宣言」に則り、町民の読書活動を推進します。また、子どもたちに対しては「白川町子どもの読書活動推進計画」のもとにブックトーク、読書フェスティバルなどを通して読書の面白さを伝え、「言葉を育てる」ことを支援してまいります。さらに、楽集館司書との連携を図りながら、統合や引っ越しに伴う学校図書の整備を進めてまいります。

文化や芸能に触れることによって、心が豊かになり、人と人とのつながりが深まり、そして町に活力が生まれます。多くの町民が文化、芸能に興味を持ち、白川町の歴史や文化に気づき、体験を通してその奥深さを実感できるよう、町文化協会への支援、国際音楽フェスティバル美濃白川実行委員会への支援を継続してまいります。また、地歌舞伎や漫俳、そしてパイプオルガンなど、白川町ならではの文化や芸能の保存と活用、さらに町内の文化財や民俗資料の保存と発掘、そして次世代に引き継いでいくために、専門的な知識や技能を有する人材の育成、関係団体の協力を進めます。

以上を白川町教育運営の基本方針とします。議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の教育長説明とさせていただきます。